

15

お名前	性別	満年齢	終戦時の年齢	現住所
まきた ようきち 蒔田 要吉	男性	85歳	19歳	中宇利

① 8月15日は、どこでどんなことをしていましたか。

名古屋城内にある中部第二部隊にいた。三河の人が多かった。

② 終戦のことを、どこで、どのように聞かれましたか。

「正装で営庭（広場）に全員集合」と言われ、留守部隊300人ほどが整列し、天皇陛下の終戦の言葉をラジオで聞いた。聞き取りにくく、判断に苦しんだ。

③ 敗戦を知らされた時の気持ちやその時の様子

まさかと思い、敗戦を実感できなかった。広島、長崎のピカドン*1の影響があったのかと思った。（当時は、空中で太陽ぐらいの熱を発する新兵器だと聞いていた。）

④ 体験の中で、子どもたちに語り伝えておきたいこと

「軍隊生活 ～ 厳しさの中にも連帯感」

厳しい軍事訓練は、現在では考えられないほどのものだった。しかし、厳しさの中にも仲間たちと常に団結した精神は、すばらしかったことをみなさんに伝えたい。

昭和13年に国家総動員法*2が成立し、供出が始まった。家が農家だったので、米、麦、芋、金物、松の根*3など、あらゆるものを供出した。鍋、釜をはじめ寺の半鐘など、いろいろな金属類を供出した。隣組制度があつて、お互いに協力し合うようにしていた。明りがもれないように、ガラスにはすべて紙を張り、電気は黒い布でおおい、空襲警報を警戒していた。

私が軍隊に入ったのは、戦争の末期で昭和20年3月のことだった。当時の中部第二部隊での軍隊生活について紹介する。

○ 班編制

1大隊	400名以上	2～6個以上の中隊からなる
1中隊	200名	10個班に分かれていた
1小隊（班）	20名	

*1 原子爆弾のこと。1945年8月6日に広島、9日に長崎に投下され、多くの人が犠牲になった。核分裂を利用した爆弾で、ばく大なエネルギーが放出され、巨大な破壊力となる。

*2 戦争にそなえ、国が経済や国民生活をすべて統制できるようにした法律。1938年（昭和13年）に制定された。これにより、太平洋戦争の終わりまで、物資・労力・資金などが軍需生産にあてられた。

*3 ガソリンの代用になる松根油をとるため、松の根を掘り、供出した。P-55-参照

軍隊の一日

ぐんりつ きび
軍律が厳しく、きた
鍛えられた。

- 1 起床^{きしやう} 6時 起床ラッパの合図^{いっせい}で一斉に起きる。
 - 2 点呼^{てんこ}
 - ・体操^{たいそう} (第一ラジオ体操が多かった)
 - ・奉唱^{ほうしやう} 東の皇居^{こうきよ}に向かって歌った。
「♪ 海ゆかば 水漬^{みづ}く屍^{かばね} 山ゆかば 草むす屍^{かばね}～ ♪」
 - 3 朝食^{ちゆうしき}
 - ・当番制で、班ごとに数名ずつ出て交替^{こうたい}で用意した。
 - ・ごはん：米^{こくろい}に穀類^{こくろい}(大豆, こうりゃんなど)を半々に混ぜたごはん。
 - ・おかず：みそ汁と漬けもの(たくあん二切れ)だけだった。
 - 4 訓練^{くんれん} 訓練の内容は毎日変わり、点呼の際に指示があった。
 - ・号令演習^{しやげき} ・隊形訓練^{しやげき} ・射撃訓練^{しやげき}など
 - 5 昼食^{しゆくけい} 朝と大体同じ 演習へ行く時は、ごはんだけだった。
 - 6 休憩^{しゆくけい} 約1時間
 - 7 訓練^{くんれん} おもな訓練内容
 - ・徒歩訓練^{とほくくんれん} 1時間程度行われたが、軽装^{けいそう}でよかった。
 - ・毒ガス訓練^{どくがすくんれん} 無臭^{むしゆう}無煙^{むえん}の毒ガスへの対応訓練
 - ・勉強会^{べんきやうかい} 歩兵操典^{そうてん}(教則の本)を覚える。
 - ・行軍^{かうぐん} 武器^{ぶき}だけでなく、背のう(皮でつくられた背負うかばん^{せお}で日用品を入れた。)などを背負って長い距離^{きより}を歩いた。
 - ・完全軍装^{ぐんそう}となると、重さが約50kgぐらいの荷物を背負って行軍した。
＜完全軍装の持ち物＞ 銃, 銃剣, 弾薬(40発ぐらい), 手榴弾, 米3日分(1升ぐらい), 水筒, 飯ごうなど
 - 8 夕食^{しゆくじき}
 - ・ごはん：麦ごはん ごはんの量は1日3合と決まっていたので、茶わんに大もり^{いっばい}一杯ぐらいだった。
 - ・おかず：めざし^{びき}一匹(イワシの干物^{ひもの})が時々つく程度だった。
 - ※ 軍隊では歌えなかったが、世間では同情して、こんな歌が歌われていた。
「♪ 金の茶わんに金のはし 仏様でもあるまいに
一膳飯^{いちぜんめし}とは情けなや ♪」
 - ※ 残飯を食べることは絶対禁止だった。ところが、腹^{はら}が空いてどうにもたまらない。それで、見張りをつけて交替で隠れるようにして食べあさったこともあった。見つかったら、刑務所^{けいむじよ}の独房^{どくぼう}のようなところに入れられる大変なお仕置きが待っていた。
- 9 風呂^{ふろ} 上の階級から順番に入った。後は、班ごとに順番が決められた。
 - 10 点呼^{てんこ} 整列し、一日の反省をする。
ある日、昼の演習の時に、銃^{じゆう}を地面につけ、銃口^{じゆうこう}に土が入ってしまった兵士が数人いた。班長^{はんちやう}が、「陛下^{へいか}から賜^{たまわ}った銃口に土を入れた者がいる。基本的な取りあつかいになってない。その者は一歩前^{いっぽぜん}に出ろ！」と命令し、往復ビンタを加えた。
 - 11 消灯^{しょうてい} 9時 消灯のラッパの合図

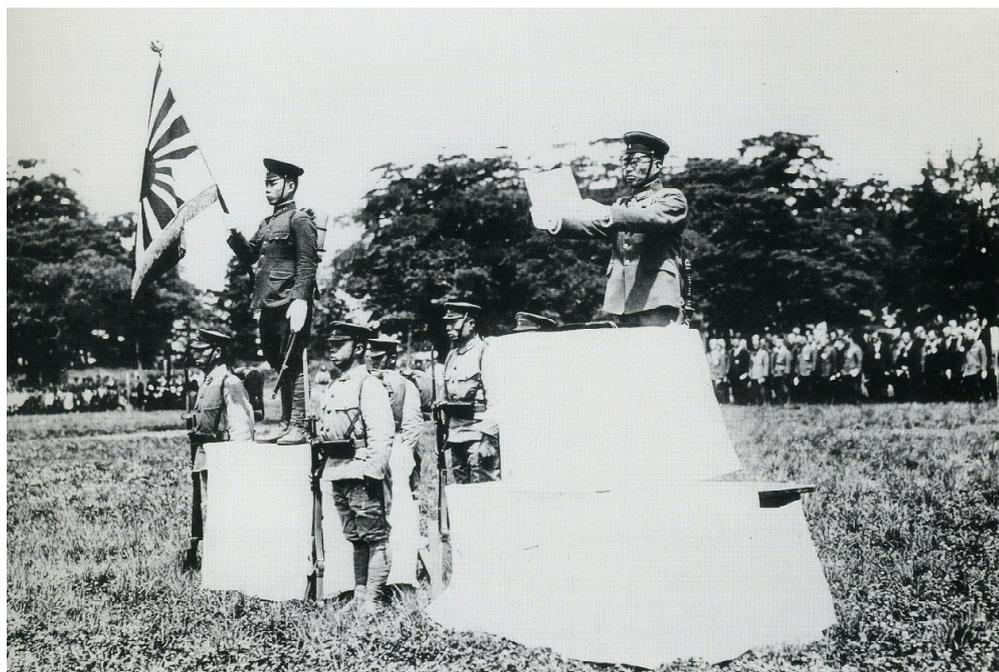
○ 古参兵

古参兵は、初年兵を鍛えることを任されていた。逆にいうと、初年兵は古参兵にこき使われた。訓練が終わった後に、古参兵の手伝いをするのが常で、装具をとってやったり、靴を掃除してやったりした。古参兵が気に入らないと、皮のベルトや革のスリッパで張りとはばされた。食カンを返納に行く時に洗い方が悪いと言われ、大きなしゃもじで張り飛ばされた時もあった。鼓膜が破れた兵士もいた。

昭和18年に私的制裁は禁じられていたが、結構行われていた。あまりの厳しさに逃亡兵が出たこともあった。憲兵隊*1に探し出され、軍法会議にかけられた。上官の命令には、絶対服従の精神をたたき込むことが目的だったので、軍律はとても厳しかった。

軍隊生活は、歯を食いしばって耐えたといえる。戦争は絶対やるべきではないし、二度とあってはいけない。しかし、苦しかった時にお互いに助け合った戦友とは強い絆で結ばれたことも事実だ。苦労を共にした戦友は、生涯を通して心が通じ合う大切な友となった。つらい軍隊生活だったが、決して悪いことばかりではなかった。

本文とは直接関係のない写真です。式典とはいえ、規律の厳しさが姿勢に表れています。



「東三河の一〇〇年」より

▲ 歩兵第118聯隊の軍旗拝受式 昭和16年 豊橋市今橋町

*1 憲兵隊は陸軍の所属していたが、軍事警察として一般の犯罪や思想犯罪も捜査対象とし、天皇の最高権力を盾に、一般の警察よりも優越状態にあり、強大な権限を持っていた。